

# 消防庁舎及び消防団詰所に係る修繕及び工事内容

参	考	資	料				
予	算	特	別	委	員	会	
消	防	総	務	課			
令	和	7	年	2	月	25	日

## 1 消防庁舎中央監視装置バッテリー交換修繕

交換推奨時期に達したメモリー保護バッテリーを交換するものです。



## 2 消防庁舎非常用発電機バッテリー交換修繕

期待寿命を経過した発電機始動用バッテリー12個を交換するものです。



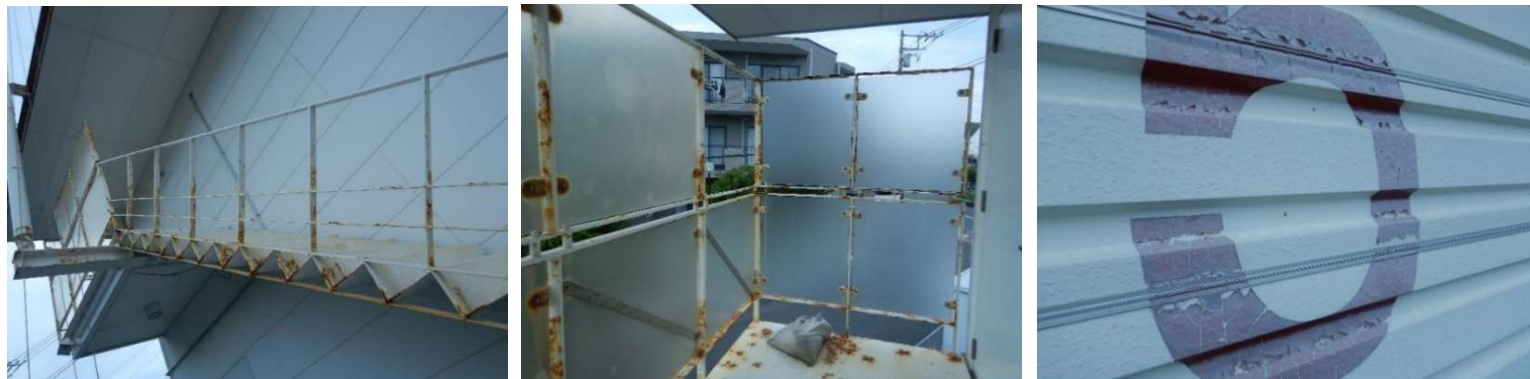
## 3 消防庁舎1階東側廊下扉交換修繕

腐食によるドア枠の膨張、ドアクローザー及び鍵の破損が確認されている扉について、枠の補修、扉及び付属金物の交換を行うものです。



#### 4 第5分団詰所外階段等塗裝修繕

腐食が確認されている外階段、ホース乾燥塔及び車庫シャッターの錆落とし及び塗装等を行うものです。



#### 5 消防団詰所温水洗浄便座設置工事（第2・3・4分団）

消防団詰所のトイレ計4箇所（2分団×1箇所、3分団×1箇所、4分団×2箇所）に暖房機能付き温水洗浄便座を設置するものです。（1，5，6分団詰所は既に設置済みのため工事を行いません。）



#### 6 第1分団詰所エアコン設置工事

第1分団詰所1階控室について、消防団員より夏場の空調の効きが悪いとの相談を受け、壁掛けエアコン1台を増設するものです。



ホワイト(-W)(N9.5)



#### 7 消防団詰所 LED 照明装置改修工事（第1～5分団）

令和9年12月末までにすべての一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入が禁止されることが決定されたことを受け、1分団～5分団詰所の蛍光ランプ照明装置使用箇所計144箇所をLED照明装置に改修するものです。（6分団詰所は建設当初よりLED照明装置を使用しており改修不要。）



## 8 第3分団詰所・下山口会館・児童館（複合施設）外装等改修工事

平成9年11月にしゅん工以降、外壁工事を実施していない第3分団詰所・下山口会館・児童館（複合施設）について、防水、塗装及び外壁改修等を行うものです。

